町会報 えひめ

2018
11
Vol.116

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318

まさき町夏祭り
はんぎり競漕

Contents

全国町村長大会 …… 2
全国過疎連盟定期総会 …… 3
全国山村振興連盟通常総会 …… 4
秋季副町長会／町村会総務課長会議 …… 5
会計年度任用職員制度研修会 …… 5
町村議会議長全国大会 …… 6
町村監査員功労者表彰式・町村監査委員全国大会 …… 7
廃棄物処理現地研修会 …… 7
一筆／11月の行事 …… 8

松前町の夏の風物詩「はんぎり競漕」。塩屋海岸で行うこの競技は、「はんぎり」と呼ばれる桶に乗り、体の上下運動だけで海上を進む速さを競うものです。毎年８月に開催している「まさき町夏祭り」のメインイベントで、子どもから大人まで毎年たくさんの人が競技に参加します。中でも、県内の高校生がチーム対抗戦を繰り広げる「はんぎり甲子園」が目玉となっており、若者たちの熱い戦いは必見です。皆さんぜひ見に来てください。

全国町村長大会を開催

11月28日　NHKホールで

全国町村長大会は、11月28日東京・渋谷のNHKホールで全国926の町村長、都道府県町村会関係者約1,300人が出席。来賓に安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、鈴木淳司総務副大臣、片山さつきまち・ひと・しごと創生担当大臣、二階俊博自由民主党幹事長、櫻井正人全国町村議会議長会会長らを迎え、盛大に開催された。

大会は岩田利雄副会長（千葉県東庄町長）の司会で進められ、はじめに荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が挨拶に立ち、「町村を取り巻く環境は極めて厳しいものがある。町村長相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題、将来にわたる課題に一致結束して積極果敢に取り組んでいこう」と参加者に訴えた。

この後来賓挨拶に移り、安倍内閣総理大臣が「町村長の皆様は今後とも地域のリーダーとして先頭に立ち、町村の発展に遺憾なく力を発揮されることを期待するとともに、国が進める諸施策へのご理解、ご協力を改めてお願いする」と挨拶を述べた後、前記の来賓各位からそれぞれ挨拶があった。

ついで、町村へのメッセージをいただくため、東京大学名誉教授大森彌氏が登壇、「急速に2040年問題が浮上しているが、人口が少なくなっても、町村長と議会議員と住民に自分たちの自治体を守るという覚悟があれば絶対に町村は消滅しない。」と参集した町村長を激励した。

この後、大会議長に金森勝雄副会長（富山県舟橋村長）を選出し、議事に入り、別掲の決議案や「車体課税に係る地方税収の確保に関する緊急決議」が上程され、満場一致で決議。さらに35項目の大会要望も一括採択された。

これらの決議、特別決議及び要望事項を実現するための実行運動方法については、地元選出国会議員、政府要路に対して、適宜有効な方法で行うことを決定し、13時45分に大会を閉会した。

なお、本県からは各町長と事務局職員が出席した。

車体課税に係る地方税収の確保に関する緊急決議

平成31年に予定されている消費税率10％への引上げに際し、自動車の需要変動の平準化や国内自動車市場の縮小等の理由により、経済団体等から車体課税の減税等抜本的な改正要望があがっているが、地方税収に深刻な影響を与えるこのような要望には、全国町村の総意として、断固反対する。

車体課税に係る地方税収は、エコカー減税の導入等の累次の税制改正により、直近の10年間では、約4,900億円、18％の大幅な減少となっている。

一方、道路、橋梁、トンネル等の整備・維持補修の行政サービスに要する経費は、現在においても車体課税に係る地方税収を大幅に上回っており、今後も社会資本の老朽化等に伴い、更新費用がますます増大していくことは確実である。

平成29年度与党税制改正大綱においては、「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行う」と明記されているところである。

車体課税にかかる地方税収は、財政基盤の脆弱な我々町村にとって欠くべからざる貴重な財源であり、特に地方においては自動車保有が多く、税収に極めて大きな影響を受けることが必須であることから、車体課税の検討に当たっては、税収を減収させず、町村財政に影響を与えないよう万全の措置を講じること。

平成30年11月28日

全国町村長大会

決　　議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように、国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、町村は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

加えて、東日本大震災、熊本地震及び集中豪雨等による大規模災害の被災地における復旧・復興をはじめ、一億総活躍社会の実現に向けた更なる地方創生の推進のためには、国と地方が総力を挙げて取り組んでいかなくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものにしながら、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうるよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

記

一．一億総活躍社会の実現に向け、地方創生の更なる推進を図ること。
一．「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
一．車体課税に係る地方税収を確保し、ゴルフ場利用税を堅持すること。
一．幼児教育無償化の財源確保・円滑な実施に向け、万全の措置を講じること。
一．地方分権改革を推進すること。
一．森林環境税関連法案を確実に成立させること。
一．農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること。
一．田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
一．農林漁業者が将来に希望をもてるよう、米国とのＴＡＧ協議は毅然とした姿勢で臨むとともに、ＴＰＰ・日欧ＥＰＡ対策に万全を期すこと。
一．参議院の合区を早急に解消すること。
一．道州制は導入しないこと。
一．領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

平成30年11月28日

全国町村長大会

平成31年度過疎関係予算・施策を要望

11／15　全国過疎連盟定期総会

全国過疎地域自立促進連盟第49回定期総会が、11月15日に東京・メルパルクホールで開催され、全国から関係者多数が出席。本県からは久万高原町長が出席した。

総会では、来賓祝辞に続いて議事に入り、まず議長に村田京都府議会議長を選出。

次いで、「平成30年7月豪雨」の被害対策に関する緊急要望及び平成31年度税制改正に関する要望についての報告があり、退任した役員の後任者の承認や選任が行われたほか、別掲の「平成31年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望」を原案のとおり決定した。

平成31年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議

1　現行過疎法の失効に伴う新たな法律を制定すること
2　地方創生と人口減少の克服を図ること
3　地方交付税による財源保障機能の充実強化を図ること
4　過疎対策事業債の必要額を確保すること
5　住民が安心・安全に暮らせる生活基盤を確立すること
6　高度情報通信・高速道路社会の恩恵を享受できるインフラの整備を図ること
7　地域資源を活用した産業振興を支援し、新たな雇用を創出すること
8　集落対策と地域社会の活性化に対する支援を強化すること

以上、総意をもって決議する

平成30年11月15日

全国過疎地域自立促進連盟

過疎対策の積極的推進のための要望

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

急速な人口減少と少子・高齢化という我が国が直面している大きな問題に対し、地方創生に向け政府は本格的な取組を行っているところである。過疎地域では、多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

人口減少に歯止めをかけるには、大都市から地方へ、人・企業などを分散することが重要であり、そのためにも過疎地域が安心・安全に暮らせる、活力と魅力ある地域として健全に維持されていくことが必要である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成33年３月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

よって、次の事項について特段の配慮を強く要望する。

1　現行過疎法の失効に伴う新たな制度の創設
　現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成33年３月末で法期限を迎えるため、新たな過疎対策法を制定する。

2　地方創生と人口減少の克服
　過疎地域において特に深刻な人口減少と高齢化に対処するため、産業振興、雇用拡大、子育て支援等の施策を積極的に推進する。

3　過疎市町村の財政基盤の確立
　地方交付税を充実し過疎市町村の財政基盤を強化するとともに、過疎対策事業債の必要額を確保する。

4　住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立
　医療の確保、交通の確保、雇用の確保、教育環境の整備等を広域的な事業による対応も含めて積極的に推進し、住民が安心・安全に暮らせるための生活基盤を確立する。

5　高度情報通信等社会の恩恵を享受できるインフラの整備
　過疎地域においても高度情報通信等社会の恩恵を享受できるよう、高度情報通信基盤、高規格幹線道路等の道路網の整備を図り、地域社会の活性化を促進する。

6　地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出
　農地の利用、森林の管理、漁業の振興、地域資源を活用した観光及び地場産業の振興等過疎地域の環境と特性を活かした産業振興を支援し、新たな雇用を創出する。

7　集落対策の促進と地域の活性化
　地域運営組織の形成などの集落対策、都市との交流、多様な主体の協働による地域社会の活性化と人材の育成・活用等による総合的な集落対策を積極的に推進する。

全国過疎地域自立促進連盟第49回定期総会次第

日　時　平成30年11月15日（木）
場　所　メルパクホール

1　開会の辞
2　会長挨拶
3　来賓祝辞
4　来賓紹介
5　議長選出
6　議　　事
　(1)　事業報告
　(2)　報告事項
　　報告１　「平成30年７月豪雨」の被害対策に関する緊急要望について
　　報告２　平成31年度税制改正に関する要望について
　(3)　議案審議
　　第１号議案　役員の承認について
　　第２号議案　平成31年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望について
　　第３号議案　要請活動方法について
7　閉会の辞

山村振興関連予算・要望を決定

全国山村振興連盟通常総会

11月29日

全国山村振興連盟の平成30年度通常総会が11月29日「グランドアーク半蔵門」で盛大に開催され、全国の関係市町村長ら約４００名が出席した。

総会は、髙橋副会長（山形県最上町長）が開会の辞を述べた後、中谷会長が開会のあいさつを行った。

次に、来賓の小里農林水産副大臣、金子自由民主党山村振興特別委員会委員長、荒木全国町村会長から、それぞれ祝辞が述べられ、続いて出席の国会議員や政府関係者、友好団体の来賓紹介が行われた。

次に、米田新潟県魚川市長及び奥田広島県世羅町長から事例報告があり、議事に入った。

まず、竹﨑会長代行（熊本県芦北町長）を議長に選出し、はじめに第1号議案「平成31年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件」及び第2号議案「決議（案）」について協議し、それぞれ原案のとおり可決された。

なお、総会で決議された要望事項については、総会終了後、全国連盟役員が分担し、その実現方を陳情した。

最後に、森副会長（北海道苫前町長）の発声により「頑張ろうコール」を行い、盛会裏に終了した。

決　　議

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として我が国を支えてきた力の源であり、水資源、エネルギー資源を守り、国土保全、都市住民へのいこいの場、若者の教育の場の提供等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってきた。このような国民の共有の宝とでも言うべき山村は、国土の約５割にも及んでおり、そこを人口のわずか３パーセントの住民が守っている。

特に近年の頻発する異常気象災害に対しては、山村が果たしている環境保全、災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されつつある。

しかしながら、山村を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しており、多くの山村が存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況にある。

こうした中で山村振興法により明確に示されている上記の多面的・公益的機能の一層の充実を更に図ることが重要であり、このため、山村住民の定住と集落維持により、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言える。

国において、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望する。

記

1．近年の頻発する異常気象・地震等の自然災害により山村は大きな痛手を被っていることに鑑み、被災地の早期の復旧・復興を図るとともに、防災、治山治水等の国土強靱化対策を強力に推進すること。
　また、これらの対策に対し、将来を見通した十分な財源の確保を図ること。
1．山村振興法を踏まえ、関係省庁の一層の連携強化のもと、山村振興対策を総合的かつ計画的に推進すること。
1．「山村活性化支援交付金」、「農山漁村振興交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」等山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること。
1．森林整備等に必要な財源に充てるための森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を円滑に導入し、地方税財源の確保・充実を図るとともに、新たな森林経営管理制度の地域の実情に応じた運用を図ること。
1．「林業・木材産業成長産業化促進対策」により、川上から川下に至る林業、木材産業の振興対策の拡充強化を総合的に図ること。
1．振興山村における地域資源を活用する製造業及び農林水産物等販売業に供する機械・施設の取得に係る割増償却制度等について、適用期限を延長すること。
1．鳥獣被害防止対策の充実・強化を図ること。
1．道路、情報通信基盤の整備を計画的に推進すること。
1．生活交通の確保等生活環境の整備を推進すること。
1．保健・医療・福祉対策の充実・強化を図ること。
1．学校施設整備、児童生徒への援助、体験活動推進等施策の充実・強化を図ること。
1．地方交付税制度の充実・強化を図り、所要額を確保すること。
1．ＴＰＰの実施及びＴＡＧ等の貿易交渉については、山村地域の主要産業である農林業に打撃を与えることのないよう、万全の対応をとること。
1．道州制は絶対に導入しないこと。

以上決議する。

平成30年11月29日

全国山村振興連盟通常総会

平成31年度山村振興関連予算・施策に関する要望書

山村地域の振興につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として我が国を支えてきた力の源であり、水資源、エネルギー資源を守り、国土保全、都市住民のいこいの場、若者の教育の場の提供等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってまいりました。このような国民の共有の宝とでも言うべき山村は、国土の約５割にも及んでおり、そこを人口のわずか３パーセントの住民が守っております。

特に近年の頻発する異常気象災害に対して、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されつつあります。

しかしながら、山村を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しており、多くの山村が存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況にあります。

こうした中で山村振興法により明確に示されている上記の多面的・公益的機能の一層の充実を更に図ることが重要であり、山村住民の定住と集落維持により、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言えます。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望致します。

記

Ⅰ　自然災害の被災地、東日本大震災被災地の復旧・復興等
Ⅱ　山村振興対策の総合的・計画的推進
Ⅲ　多面的・公益的機能の持続的発揮
Ⅳ　山村地域の活性化
Ⅴ　産業の振興、地域資源の活用
Ⅵ　貿易交渉等について
Ⅶ　鳥獣被害防止
Ⅷ　山村と都市との共生・対流
Ⅸ　生活環境の整備
ⅩⅠ　医療・保健・福祉
ⅩⅡ　教育・文化
ⅩⅢ　山村地域の自主性の確立

平成30年度秋季副町長会を開催

11月9日　愛媛県町村会

平成30年度秋季副町長会が、11月9日午後2時30分から、「県自治会館」で開催された。出席者は、県下8町の副町長。(鬼北町副町長は都合により欠席)

会議はまず、岡田代表幹事（愛南町副町長）のあいさつがあった後に、協議に入り、次のとおり議事が進められた。

(1)　県市町振興課の千葉主幹から
・被災地に対する人的支援等について
・会計年度任用職員制度について

(2)　各町からの提出問題について
①　公共施設の統廃合について（上島町提出）
②　老朽危険空き家除却について（久万高原町提出）
③　私立幼稚園の新築工事に伴う町からの補助について（砥部町提出）
④　個別施設計画の策定の進捗状況について（愛南町提出）
⑤　地域交通対策について（松野町提出）
⑥　決算書類について（上島町提出）
⑦　病気休暇から復帰する職員の取扱について（上島町提出）
⑧　住民からのクレーム等への対応について（伊方町提出）

前記8題について、各町の現状と対策について意見交換が行われた。

(3)　全国町村会災害対策費用保険制度について

(4)　愛媛県町村会等について
①　愛媛県町村会
②　愛媛県市町総合事務組合
③　（公財）愛媛県市町振興協会

(5)　その他
・平成30年7月豪雨災害に係る義援金配分(案)について
・愛媛県自治会館について

それぞれ事務局から説明があり、一同了承した。

(6)　次期開催について

次回は春季に松山市で開催することを決定した。

なお、会議終了後、意見交換会を実施した。

総務課長会議を開催

11月22日　愛媛県町村会

平成30年度総務課長会議が、11月22日午後1時30分から、「県自治会館」で開催された。出席者は、県下9町の総務課長。

会議はまず、本会渡部局長のあいさつの後、協議に入り、次のとおり議事が進められた。

(1)　県市町振興課の伊賀上主幹から
・市町における人事行政について
・自治体クラウドについて

(2)　各町からの提出問題について
①　町職員の人材育成研修について（久万高原町提出）
②　職員採用について（内子町提出）
③　災害時における要支援者への個別避難支援計画の作成について（松前町提出）
④　公共施設の今後の禁煙対策について（砥部町提出）
⑤　行政区からの脱退者をくい止める方策について（砥部町提出）
⑥　ホームページに掲載している個人情報の取り扱いについて（砥部町提出）

前記6題について、各町の現状と対策について意見交換が行われた。

(3)　全国町村会災害対策費用保険制度について

(4)　愛媛県町村会等について
①　愛媛県町村会
②　愛媛県市町総合事務組合
③　（公財）愛媛県市町振興協会

(5)　その他
・平成30年7月豪雨災害に係る義援金配分(案)について
・愛媛県自治会館について

それぞれ事務局から説明があり、一同了承した。

なお、会議終了後、意見交換会を実施した。

会計年度任用職員制度研修会を開催

11月22日　愛媛県町村会

愛媛県町村会は、11月22日午後3時から、「県自治会館」で会計年度任用職員制度研修会を開催した。

この研修会は、講師に全国町村会法務支援室室長　西ヶ谷尚人氏を迎え、今般の地方公務員法の改正に伴う会計年度任用職員制度について理解を深めることを目的として開催したもの。

受講者は各町等から25名の出席であった。研修の内容は次のとおり

1. 開　会
2. 主催者あいさつ
3. 研　修
〈演題〉「会計年度任用職員制度」について
〈講師〉全国町村会総務部法務支援室室長　西ヶ谷尚人　氏
4. 質疑応答
5. 閉　会

第62回町村議会議長全国大会を開催

全国町村議会議長会は、11月21日東京・NHKホールにおいて、全国の町村議会議長など関係者約1,800人が出席のもと、「地方創生の実現をめざして」をメインテーマに「第62回町村議会議長全国大会」を開催した。

大会は、江端事務総長の司会により進められ、開会のことば、国歌斉唱に続いて、櫻井会長（宮城県利府町議長）があいさつに立ち、「地方創生の成功なくして、町村の未来はない」との危機感をもって地方創生に取り組む覚悟を述べるとともに、相次ぐ大災害からの復旧・復興及び災害対策の確立を国に要請することに触れたうえで、国という「大樹」を支える「根」の役割を果たす町村を断ち切るような、合併の強制や道州制の導入といった政策を実施しないよう強く求めた。

次に、大会の意義を鮮明にするため、別掲の宣言を採択。

続いて安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、石田真敏総務大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣の代理で稲山博司地方創生総括官、加藤勝信自由民主党総務会長及び荒木泰臣全国町村会長から祝辞があった。

決議を提案する
程内本県会長

次に、議長団を選出して議事に入り、まず「東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立」など要望25件、「四国地区ほか8地区の要望9件、「議会の機能強化及び議員のなり手確保に関する重点要望」7点を決定。

さらに、全国会理事を務める本県程内会長が朗読提案した決議案や、「議会の機能強化及び議員のなり手確保に関する特別決議」など5件の特別決議案を満場一致で採択。

続いて、実行運動方法を協議・決定した後に、「ガンバローコール」を行い、盛会裏に終了した。

大会終了後、「激動の21世紀をどう生き抜くか～中・ロ・朝鮮半島情勢と日米同盟～」と題し、ジャーナリストの手嶋龍一氏による特別講演が行われた。

なお、本県からは9町議長のほか関係者14名が出席した。

宣　　言

我々町村は、国民生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきた。

しかしながら、我が国の景気は、これまで緩やかな回復基調が続いているものの、少子・高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、多くの町村においては、厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。

加えて、東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害による影響は、被災地のみならず我が国社会全体に及んでおり、本格的な復旧・復興に向けて解決すべき課題が山積している。

今こそ、国と地方が一体となって、本格的な復旧・復興への取組みを加速化させるとともに、人口減少の克服と地方創生を実現するためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。

現在、町村では地方版総合戦略に基づいて、本格的な「事業展開」に取り組んでいるところであり、地方創生をさらに深化させるためにも、その流れを加速させなければならない。

我々議会人は、本日、「第62回町村議会議長全国大会」を開催し、地方創生の実現をめざし、一致結束して、果敢に行動していくことをここに誓う。

以上、宣言する。

平成30年11月21日

第62回町村議会議長全国大会

議会の機能強化及び議員のなり手確保に関する特別決議

地方分権改革の進展により、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

一方、町村議会においては、全国的な人口減少や高齢化の進行の影響等もあり、議員への立候補者が減少するなど、議員のなり手不足が深刻化している。

議会が住民の代表機関として適切な役割を果たすためには、より幅広い層の住民が議員として参画することが求められており、そのためには、地方議会が自主的な取組みを積極的に展開し、議会の魅力を高め、住民の信頼を得るとともに、議員に立候補し活躍できる環境を整えることが必要である。

よって、下記事項（省略）の実現を図るよう、強く要請する。

以上、特別決議する。

平成30年11月21日

第62回町村議会議長全国大会

町村監査功労者表彰式・町村監査委員全国研修会！

全国町村監査委員協議会主催による「町村監査功労者表彰式・町村監査委員全国研修会」が、11月1～2日に東京メルパルクホールで開催され、全国から1，600人の関係者が参加して盛大に開催された。本県からは25名が参加。

表彰式では、幸田会長（福岡県鞍手町代表監査委員）のあいさつに続いて、監査委員として7年以上在職し功労のあった方117人、監査事務職員として10年以上在職し功労のあった方6人の合計123人が表彰された。

続いて、総務大臣（古賀大臣政務官代理出席）、荒木全国町村会長及び櫻井全国町村議会議長会長からの祝辞の後、受賞者を代表して上野石川県能登町監査委員が謝辞を述べた。

引き続き開催された全国研修会では、まず、「地方公営企業の現状と課題」と題して、総務省自治財政局公営企業課長の山越伸子氏が、次いで「効率的監査の執行と会計責任について」と題して、公認会計士の池田昭義氏の講演が行われ、1日目を終了。

2日目は、「住民監査請求の主要手続とその考え方」について、元京都府宇治市監査委員事務局次長の奥田泰章氏の講演があり、2日間の全日程を終了した。

なお、1日目の研修終了後にメルパルク会館で意見交換会を実施し、監査委員相互の交流を深めた。

ご受賞おめでとうございます

（敬称略）

◎町村監査功労者表彰

愛南町　小島　敬一郎

廃棄物処理に関する現地研修会を開催

愛媛県清掃事業協会

愛媛県清掃事業協会（会長：宮脇馨上島町長）は、11月12日（月）に平成30年度「ごみ処理に関する現地研修会」を開催し、本年4月1日に稼働開始した「今治市クリーンセンター　バリクリーン」を視察した。

開催要領は別掲のとおりで、クリーンセンターから丁寧な案内を得た。

（参加者：24名）

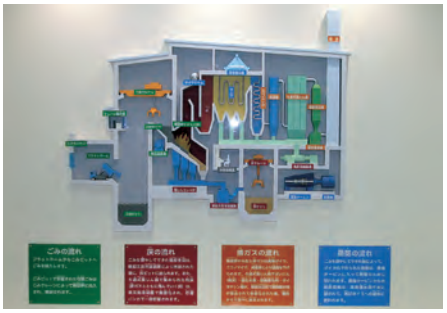

「廃棄物処理等に関する現地研修会」開催要領

愛媛県清掃事業協会

1．目　　的

今日、地球環境問題が大きく取り上げられており、特に市町行政にとって、廃棄物処理問題は最重要課題である。

こうした状況の中で、これからの廃棄物処理問題に適切に対応するため、先進処理施設の視察を行うとともに、会員市町職員間の意見交換の場を設け、今後の市町清掃事業の進展を期するため現地研修会を開催するものとする。

2．日　　時

平成30年11月12日（月）　13時30分～

3．場　　所

今治市クリーンセンター　バリクリーン

愛媛県今治市町谷甲394番地

ＴＥＬ　0898－48－3601

ホームページ　http://bariclean.jp/

4．施設概要

施設名称　今治市クリーンセンター　バリクリーン

建　　物　地下1階、地上4階建て（延べ床面積16,981㎡）
高さ26m　煙突高さ59m

施設規模　可燃ごみ処理施設　174t/日（87t/日・炉×2炉）
ストーカ式焼却炉

発電機出力　3,800kW

供用開始　平成30年4月

5．日　　程

13：00　　今治市クリーンセンター　集合

13：30～15：00　今治市クリーンセンター　研修・視察

15：00（終了予定）

※公用車等で直接「今治市クリーンセンター」へ集合されても、差し支えありません。なお、順路については別紙のとおりです。

6．対 象 者

①　各市町長、担当課長および担当者等

②　一部事務組合担当者等

一筆

性（さが）と落ち葉

果実を天辺にポツンと1個残した柿の木もすっかり枯葉に変わり、その枯葉も日毎に落下。街路の銀杏は黄色の本領を魅せ、山野ではカエデの紅葉が映え、はや晩秋である。

今年、血気盛んであった豪雨も今の所落ち着きを取り戻し、南方で発生した台風も日本列島に近づかず。紅葉はその美を各地で順次披露し、異常気候も秋休みのようだ。ただ近年の気候は過去の記録に添わないのが通例である。いつどの様な形でその異常気象を表現するか、自然は目下、今冬の記録破り豹変を構えているかも知れない。

さて、この11月、自然美豊かな静かな九州のT町で一度に6人殺害、1人の自殺者（現時点）事件が起こった。自然の猛威が治まった秋季かと安堵のところに異常な事件である。事件の全貌は、今のところ不可思議な様相にあるが、人社会の出来事は「原因、理由（小理屈）あっての結果」である。だが現実は、表面に出ない複雑なものが縦横無尽に混在しているのであろう。当事者達には、まずもって事前に一呼吸置けない、また時間差が設けられなかった現代人の弱さがあったのかも…。それにしても現代の事件簿は、奇奇怪怪の殺傷事件が多く悲惨であり。理不尽でもある。

今世、何故このような事件が次から次ぎと起きるのであろう。73年前の全てを失い、衣食住を必死で追い求めて来た「時」から抜け出したい、這い上がりたいは過去の想いで。人としてのモチベーションが見当たらないためか?。超高齢社会となり過成熟してしまったためか?。はたまた物質的に恵まれ過ぎたため目標が薄らぎ、心に余裕が有りそうでなく、情緒不安定に陥っているのかも知れない。

今更ながらであるが、倫理など〝どこ吹く風〟の社会環境になって来た近年の様相は、秋季でありながら全く風情の無い枯葉の落ち葉に等しい。ただの枯葉は、落下し風に飛ばされる意味のないごみともなる。

先ごろ日本を代表する大企業のカリスマ的代表執行者のニュースが、世界を駆巡った。過去に企業のため数万の退職者を誘引した者の延長戦で、自身の富の抱え込みが事実ならば、人としてお粗末な事と云えなくもない。

さてさて、自分ファーストが性（さが）なれど、老若男女・強者弱者混在のこの世の中、どの分野でも終わりの一人勝ち残りは、残念ながら?落ち葉に等しく哀れである…。

この度、ケチな落ち葉を蹴散らすような2025年「大阪万博開催」決定は、新鮮にして未来に青空が帰ってきたような朗報に感じる晩秋である。

（T）

「二人の人間が同じ格子の中から外を見ている。ひとりは泥を、ひとりは星を」

（ラングブリッジ　英国の詩人）

11月の会と催し

▽1日＝平成30年度町村監査功労者表彰式・町村監査委員全国研修会（2日まで）
▽2日＝平成30年度第2回愛媛DMO推進委員会
▽3日＝平成30年度愛媛県教育文化賞授賞式、平成30年度愛媛県功労賞授賞式
▽5日＝消防基金平成30年度業務連絡調整会議
▽6日＝愛媛県医療審議会、全国過疎地域自立促進連盟第142回幹事会
▽7日＝愛媛県地域医療支援センター運営委員会第6回医師確保支援部会、一番町自転車マナーアップ作戦会議（第2回）
▽8日＝平成30年度愛媛県人権・同和教育研究大会、愛媛地方税滞納整理機構要望、中国・四国地区非常勤職員公務災害補償等・消防補償等事務連絡会議
▽9日＝平成30年度秋季副町長会
▽10日＝愛媛県立伊予農業高等学校100周年記念式典
▽12日＝廃棄物処理等に関する現地研修会
▽14日＝全国簡易水道協議会平成30年度第3回理事会、一番町自転車マナーアップ作戦会議（第3回）
▽15日＝全国簡易水道協議会第63回簡易水道整備促進全国大会、全国過疎地域自立促進連盟第136回理事会、全国過疎地域自立促進連盟第49回定期総会、中国・四国各県町村会災害共済事務連絡会議
▽16日＝（一財）全国市町村振興協会平成30年度実務研修会
▽19日＝内外情勢調査会松山支部懇談会、地方議会活性化シンポジウム2018
▽20日＝県選出参議院議員との懇談会、自由民主党幹部との懇談会、平成30年分年末調整説明会
▽21日＝第62回町村議会議長全国大会、全国浄化槽推進市町村協議会平成30年度通常総会
▽22日＝平成30年度総務課長会議、会計年度任用職員制度研修会、議長研修会
▽26日＝「愛媛県自治会館建設検討委員会」第3回検討委員会、第2回愛媛県自転車活用推進計画策定検討委員会
▽27日＝全国町村会理事会・都道府県町村会長会・全国町村長大会運営委員会、「町村の振興を考える会」意見交換懇談会
▽28日＝全国町村長大会
▽29日＝水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会、全国山村振興連盟平成30年度通常総会、全国町村議会議長会正副会長会、全国町村議会議長会理事会
▽30日＝会計年度任用職員制度の導入に係る意見交換会